

# 平成25年度 事業報告

社会福祉法人あらぐさ福祉会

## 1 はじめに

平成25年度は、2市1町の圏域に暮らす重度障害者と共同生活介護利用者のサービス利用計画書の作成が求められていたため、10月に「特定相談支援事業」の事業申請を行い、12月に「相談支援センターみちくさ」を新規開所しました。これにより、法人は6事業で6事業所を運営することとなりました。また、「ケアホームいろどり」は、開所日数をふやし、入居者の生活の充実をめざしました。

事業の拡大、職員数の増加に見合った法人の経営、事業の運営をすすめるための職員の確保と、これらの経営、運営に参画する新たな役責者を育てる必要のある1年でもありました。

## 2 理念及び基本方針

### 1. 理念

あらぐさは、「どんなに障害が重くても、乙訓でこの子を育てたい、暮らさせたい」と強く願う親たちが力を合わせて生み出しました。社会福祉法人あらぐさ福祉会は、その願いを引き継ぎ、発展させ、障害者が豊かに安心して暮らせる地域社会をめざします。

○どんなに障害が重くても一人ひとりの人格を尊重します。

○一人ひとりの生き生きとした生活と社会参加活動を通して、人間としての豊かさや生きがいを支援します。

○障害のある人が将来にわたって安心して暮らせる地域社会をめざします。

### 2. 基本方針

○一人ひとりを大切に、障害の状況に合わせた活動、地域生活づくりをきめ細やかに支援します。

○地域の住民、団体と連携し、交流を深めて協力共同の関係をづくります。

○親亡き後も、誰もが安心して暮らせる「生活の場づくり」に取り組みます。

○「利用者が主人公の施設」を基本に、民主的で地域に開かれた運営をすすめます。

### 3. 運営の基本

① 利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供します。

② 利用者の実態に即した質の高いサービスの提供ができる人材の育成に努めます。

③ 利用者・家族の意向を尊重し、地域の課題に見合った事業運営を行います。

## 3 法人

### 1. 事業の経営

#### (1) 障害者総合支援法に基づく事業

生活介護事業

障害福祉センターあらぐさ

(デイセンターあらぐさ)

就労継続支援B型事業	障害福祉センターあらぐさ	(ワークセンターあらぐさ)
共同生活介護事業	ケアホームかざぐるま	
	ケアホームいろどり	
居宅介護等事業	サポートセンターあらぐさ	
短期入所事業	ショートステイいろどり	
特定相談支援事業所	相談支援センターみちくさ	

## (2) 法人事務局会議の開催

理事長、統括事業長、事務局長、事務局次長で法人事務局を構成し、原則として隔週水曜日を事務局会議に設定し、延べ43回開催し、法人の業務を分担し円滑な運営に努めました。

## (3) 理事会、評議員会の開催

法人運営のため、評議員会を4回、理事会を5回開催して、評議員会に16議案、理事会に18議案を提案し、同意、承認を得ました。

また、評議員会に9件、理事会に9件の報告案件を提案し、同意、承認を得ました。

## 2. 本年度の重点の取り組みと課題

### (1) 指定特定相談支援事業所の開設とケアホームいろどりの開所日の増数

法人の「中長期事業計画」の中で、未着手であった指定特定相談支援事業を12月から「相談支援センターみちくさ」として、開設することが出来ました。また、平成24年7月に開所した「ケアホームいろどり」の開所日を増やしました。このことにより、生活支援員、ヘルパーの増員が必要となりました。しかし、必要なだけの職員の確保ができず、現在働く職員の過重な勤務を強いる結果となりました。

地域のニーズ、利用者・家族の願いにこたえることと、職員を確保し職員が働き甲斐をもって働き続けられる職場にすることを、いかにあわせて解決するかが大きな課題です。

### (2) 運営組織の改編と人材育成

法人認可から10年目を迎え、事業の拡大により、現在130人を超える職員数となりました。複数の統括事業長(日中の場・生活の場)を配置するとともに、デイセンター長、ワークセンター長、相談支援センター長を配置し、今後の法人事業運営の基礎をつくることができました。

また、事務部門の増員や事務改善等で事業ごとの役割と運営の体制を確立しました。

人材の育成に努める事業所としての認証(「きょうと福祉人材育成認証制度」)を受けるための宣言事業所となり、職員の確保が進むよう努力しました。あわせて、大学訪問や「就職フェア」などに積極的に参加しましたが、予定した職員数を確保できませんでした。今後、大学関係者や学生との結びつきを日常的に強めるなどの努力が必要です。

事業間の連携を進め、管理職やサービス管理責任者等必要な人材の計画的な養成、研修をすすめるとともに、職員の労働条件の改善に努めます。

### (3) 人権尊重と虐待防止

人権の尊重を常に重点に掲げ、取り組んできたにも関わらず、虐待行為を起こすという重大な事態が起きました。

何故起こったのか、何故止められなかったのか等、この問題を個人の問題だけにするのではなく法人全体の問題として、その背景や原因を明らかにして、二度と同じ過ちを起こさないよう、虐待防止の研修に取り組み、人権を尊重する実践をすすめます。

### (4) 地域との連携

障害のある人たちが、学び育った地域で、いつまでも豊かに暮らし続けられるよう、暮らしを支える他の支援事業所や学校も含めたケース検討会議の開催等、ネットワークの輪を広げると共に他の団体と連携して、障害のある人たちの福祉の向上と権利保障の取り組みを行いました。

きょうされん担当は、京都支部の運営委員やブロック委員、重度重複部会長の任務を担い全障研担当は支部運営委員を務めました。

地域で取り組まれる障害のある人たちの社会参加をすすめる文化、スポーツ等の取り組みに、他団体と協力して「あらぐさ」の役割を担いました。

また、乙訓圏域障がい者自立支援協議会と共催し、介護職員初任者研修課程講座（旧ヘルパー2級課程）を開催し、地域で暮らす障害者を支える担い手9名を養成することができました。しかし、講座の参加者が3年連続で、定員割れの状況であるため、一人でも多くの人に参加できるように、開催時期や日程等の見直しや工夫をする必要があります。

## 4 生活介護事業

### [デイセンター1]

今年度は、利用者の楽しみやペースに合わせた日帰りバス外出に出かけました。行き先を2ヶ所設定し（姫路セントラルパーク・マキノピックランド）より一人ひとりの利用者に合わせた中身づくりをすることができました。（9月27日、10月11日・18日）

フェルトの作品展「奇跡的羊」も“フェルトのおかしやさん”をテーマに開催することができました。（11月6日～13日）ビラ配りやポスター依頼などの準備やワークショップへの参加などを利用者と一緒に取り組みました。

今年度は、Aグループの居室に天井走行リフトが設置され、利用者職員ともにより安心安全な介護を行うことが出来る環境が整いました。

### [デイセンター2]

今年度は、2グループに分かれて日帰りバス旅行に出かけました（9月13日／20日）。“遊園地に行きたい”“おんせん!!”“買い物がしたい”という利用者の希望をふまえて、行き先は鈴鹿サーキット方面を選びました。今回初めて、1台はリフト付大型バスを利用し、車イスでの移動も快適だったそうです。旅行のしおり作り・説明・もとのもの確認など、利用者自治会

が中心となって企画・準備を進めました。当日はそれぞれの過ごし方で楽しみ、“自分たちで考えて、実現していく”旅行の取り組みとなりました。

3年目を迎えた原木しいたけ生産は、1年目に菌うちした原木が寿命を迎え始め、例年よりやや少なめの収穫量でした。多少見ばえが悪いことはあっても、味はおいしいとの声をいただいています。これまでは、生成菌での菌うちを行っていましたが、今年度は原木の乾き具合の関係で、種駒での菌うちに挑戦しました。ずっと協力していただいている城山共同作業所さんとの関係も続いています。

地域清掃「ゴミばい活動」で、あらぐさまわりの竹林や道路をきれいにしました。数日後にはまたゴミが落ちていることもありますが、これからも続けていく予定です。「あらぐさ☆はなさか隊」では、あじさい・パンジーの花が花壇いっぱい咲きました。近所から種が飛んできたのか、コキアが花壇に根付き、知らない間に大きくなっていくのは驚きでした。毎年楽しみにしている関西電力さんとの植樹は、今年度はくちなしの苗木15本をいただきました。8月には、道路功労者として（社）日本道路協会さんから表彰していただき、利用者・職員の代表が表彰状授与式に出席しました。その様子が京都新聞にも掲載され、「また表彰してくれるかな～」と励みになっています。ボランティア団体交流会議にも参加し、行政や地域のボランティア団体さんと交流しています。

## 1. 事業内容

利用者の心身の状況に応じ、介護及び日常生活上の支援、訓練、創作活動、生産的活動を行い、利用者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援を行いました。

### (1) 利用定員

サービス提供単位1 30名（現員 29名）

サービス提供単位2 20名（現員 20名）

### (2) 営業時間

営業時間 午前8時30分～午後5時30分まで

サービス提供時間 午前9時30分～午後4時まで

### (3) 休業日

土曜日、日曜日、祝日

夏期休所 8月14日、15日、16日

年末年始休所日 12月29日、30日、31日、1月1日、2日、3日

### (4) 日課

9:30 登所（徒歩・送迎車利用）

9:30～12:00 朝の会、午前の活動

12:00～13:30 給食、休憩、口腔ケア

13:30～15:30 午後の活動

15:30～16:00 帰宅準備

16:00

帰宅（徒歩・送迎車利用）

## （５）具体的な支援

- ① 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。
- ② 利用者やご家族との懇談を年２回（デイ１＝４月、１２月・デイ２＝４月、１１月）行い、希望や意向が聞き取れるようにしました。
- ③ 一人ひとりの障害の状況に応じて、生産的活動（アクリルたわし、花苗づくり、染色、食品加工、ビーズ製品づくり、畑仕事、印刷発送の下請け作業、カタログ販売等）、創作活動（野菜の販売、フェルト加工、紙すき、木工、さをり織り等）、社会生活（おやつづくり、買い物、作品展の出展や販売活動等）、社会体験（姫路セントラルパーク・マキノピックランド・鈴鹿サーキットへの日帰りバス旅行等）に取り組みました。
- ④ 利用者の健康維持のために、内科健診（堀先生＝年２回）、歯科健診（安藤先生＝年２回）、口腔ケア（歯科衛生士＝各グループ月１回）、地域療育等支援事業（PT・ST・栄養士等専門職の助言や指導）を実施しました。  
また、必要に応じて主治医訪問し、家庭と事業所で連携した支援ができるようにしました。

## （６）職員研修

- ① 一人ひとりの力量の向上と発揮を目的に、研修委員会が中心になり、職員の声を反映しながら運営をすすめました。
- ② 職員それぞれが年度当初に研修目標を設定し、各主任と目標を共有しながら、年度末での振り返りをして１年間の研修をまとめました。
- ③ 職員の専門性の向上のため、職場内外（府社協新任・中堅職員、自閉症協会、医療的ケアネット、支援学校、全障研、きょうされん、TEACCH研等）での研修をすすめました。  
また、外部からの依頼で、職員を講師や指導者として派遣（TEACCH研・京都府行動援護従事者研修会等）しました。

## （７）地域との連携

- ① 地域に発信する作品展に取り組みました。（５月：西山アトリエ展・１０月：奇跡的羊・１１月・２月：創XI）
- ② 積極的に見学者や実習者を受け入れました。
- ③ 地域の行事・催し（春の観光祭り、ガラシャ祭り等）に積極的に参加し地域との交流を深めました。
- ④ 障害者福祉の向上をめざし、他団体（乙障協、自立支援協議会、セルフ協、きょうされん、全障研等）との連携、運動に取り組みました。
- ⑤ 京都府の「さわやかボランティア・ロード事業」の活動で、「あらぐさ☆はなさか隊」（利用者と職員で構成）は井ノ内地域周辺の府道沿いにある花壇の手入れや清掃を行いました。

した。関西電力(株)京都支社から、くちなしの苗木を15本頂き、植樹を行いました。

- ⑥ 年2回(夏、冬)カタログの販売に取り組み、多くの方々に購入していただき、利用者の分配金に結びました。

## 2. 職員体制

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| ① 管理者       | 1名(常勤)            |
| ② サービス管理責任者 | 3名(常勤)            |
| ③ 医師        | 2名(非常勤)           |
| ④ 看護職員      | 2名(非常勤)           |
| ⑤ 生活支援員     | 31名(常勤25名 非常勤6名)  |
| ⑥ 生活介護員     | 3名(非常勤)           |
| ⑦ 事務職員      | 3名(常勤・兼務1名 非常勤2名) |

## 3. 課題

- ① 利用者の希望や家族の意向を反映した「個別支援計画」に基づいた支援を実施し、より充実していきます。
- ② 自閉症や重度の知的障害の学習を深め、利用者の将来を見通したより豊かな支援となるように、職員集団の力量を高め日課や活動の系統的な実践を組み立てます。
- ③ 利用者が安全で安心して通所できるよう、感染予防など日常的な危機管理を引き続き強めます。

## 5 就労継続支援B型事業

### [ワークセンター]

クッキー工房は、受注販売が大半を占め、ときどき1000個を超える注文にも応えてきました。利用者の技術も年々アップし、急な注文にも対応できるようになってきています。

さをり織りは、新たに枚方にあるソーイングギャラリーから声がかかり、ショール展を行いました。またKAUNISというネットショップで委託販売を始めています。一方で、ギャラリーの閉鎖などもあり、来年度への課題となっています。

また今年、長崎ハウステンボスへ2泊3日の旅行に出かけました。ハウステンボスの景色を楽しんだり、有田焼の手ひねり体験をしました。

### 1. 事業内容

利用者に就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な技術等が獲得できるよう支援を行いました。

#### (1) 利用定員

10名(利用者 10名)

#### (2) 営業時間

営業時間 午前8時30分～午後5時30分まで

サービス提供時間 午前9時20分～午後4時まで

### (3) 休業日

土曜日、日曜日、祝日。

夏期休所 8月14日、15日、16日

年末年始休所日 12月29日、30日、31日、1月1日、2日、3日

### (4) 日課

9:20 登所(送迎車、自転車、徒歩)

9:20～12:00 朝の会、午前の活動

12:00～13:00 給食、休憩、口腔ケア

13:00～15:30 午後の活動

15:30～16:00 作業片付け、帰宅準備

16:00 帰宅(送迎車、自転車、徒歩)

### (5) 具体的な支援

- ① 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し援助を行いました。
- ② 利用者やご家族との懇談を年2回(4月、12月)行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- ③ 一人ひとりの障害の状況に応じて、生産活動での支援方法を考え、生産収入935万円(菓子製造542万円 さをり織り362万円、その他作業 30万円)を得ました。
- ④ 工賃規程は、利用者各自の時給を17段階にわけて設定し、働いた時間数とそれぞれの状態に応じて工賃を支給しました。今年度は1名の利用者工賃を見直し増額しました。毎月の利用者工賃は毎月25日、月末払いで年12回支給。年度末に1回の期末手当と合わせて13回も支給をしました。一人当たり年間の平均時給額は416円で、月額では、平均37,746円でした。
- ⑤ 公共交通機関の利用で、ほっとはあとセンターに納品に行くことや社会見学(京都植物園と京都水族館)や旅行(長崎ハウステンボス2泊3日 6月12日13日14日)等を通じて、社会でのルールやお金の使い方を学び経験することを支援しました。
- ⑥ 利用者の健康維持のために、内科健診(堀先生=年2回)、歯科健診(安藤先生=年2回)、口腔ケア(歯科衛生士=月1回)に取り組みました。

### (6) 職員研修

- ① 担当職員間で事業の引き継ぎを丁寧に行いました。
- ② 一人ひとりの力量の向上と発揮を目的に、研修委員会が中心になり、職員の声を反映しながら運営をすすめました。
- ③ 職員それぞれが年度当初に研修目標を設定し、各主任と目標を共有しながら、年度末での振り返りをして1年間の研修をまとめました。
- ④ 職員の専門性の向上のため、職場内外での研修をすすめレポート報告等を行い学習の

支援を行いました。

## (7) 地域との連携

- ① 地域に発信する作品展に取り組みました。(5月、11月、2月で2か所の貸ギャラリーでの作品展や2月の創XI)
- ② 積極的に見学者や実習者を受け入れ、地域に開かれた施設になるよう努めました。
- ③ 地域の行事・催し(春の観光祭り、ガラシャ祭り等)に積極的に参加し地域との交流を深めました。
- ④ 障害者福祉の向上をめざし、他団体(乙障協、自立支援協議会、セルフ協、きょうされん、全障研等)との連携、運動に取り組みました。
- ⑤ 京都府の「さわやかボランティア・ロード事業」の活動で、「あらぐさ☆はなさか隊」(利用者と職員で構成)は、井ノ内地域周辺の府道沿いにある花壇の手入れや清掃を行いました。関西電力(株)京都支社から、くちなしの苗木を15本頂き植樹を行いました。

## 2. 職員体制

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| ① 管理者       | 1名(常勤)            |
| ② サービス管理責任者 | 1名(常勤)            |
| ③ 職業指導員     | 4名(非常勤4名)         |
| ④ 生活支援員     | 2名(常勤)            |
| ⑤ 事務職員      | 3名(常勤・兼務1名、非常勤2名) |
| ⑥ 看護職員      | 2名(非常勤)           |

## 3. 課題

- ① 「就労継続支援B型事業」をより充実させるため、利用者の希望や家族の意向にそって作成する「個別支援計画」に基づいた支援をすすめることや個別支援計画の内容が適切に実施されているかを判断できる記録の仕方や様式について検討します。
- ② 製品の販路の拡大とともに、利用者の就労に向けた支援のあり方を検討します。
- ③ 利用者の安全に心がけ、危機管理を強めるとともに、製品の安全対策、商品管理等に努めます。

## 6 共同生活介護事業

### [ケアホームかざぐるま]

今年度は、開所から13周年を迎えました。正規職員の採用を検討してきましたが、人材が集まらず1年が過ぎました。また宿直の学生さんも卒業を迎え、来年度こそは体制の安定を図りたいと思っています。

一方、利用者の生活は安定しており、週末帰省は継続しています。



## 1. 事業内容

利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供しました。

### (1) 利用定員

4名

### (2) 開所日

日曜日～土曜日

ただし、5月4日・5日、8月15日・16日・17日、12月29日・30日・31日・1月1日・2日・3日・4日は休所日

### (3) 日課

7:00 起床 洗面 朝食

8:45 通所

16:15 帰宅

18:00 夕食

19:00 入浴

22:30 就寝

※利用者により異なる

### (4) 具体的な支援

- ① 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し援助を行いました。
- ② 利用者やご家族との懇談を年2回（5月と10月）に行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- ③ 家庭や通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。
- ④ 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。
- ⑤ 一人ひとりの力量が発揮できるように、職員の声を聞き、運営をすすめました。また、バックアップ施設との連携・協力をすすめました。

## 2. 職員体制

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ① 管理者       | 1名(常勤・兼務) |
| ② サービス管理責任者 | 1名(常勤・兼務) |
| ③ 世話人       | 1名(常勤)    |
| ④ 生活支援員     | 6名(非常勤)   |

### [ケアホームいろいろ]

利用者がこれまで築いてこられた地域での暮らしやご家族と過ごす時間も大切にしながら、

運営を行いました。利用者個々の体調や生活のペースに合わせて、新しいホームでの暮らしに慣れていただくことを基本にして、宿泊日数は利用者・家族と相談のうえ決め、本年度は、日曜日から土曜日の開所としました。

重度の利用者の受け入れのため、生活支援員だけでなく、ヘルパーの利用、非常勤の看護師の配置をし、生活への支援がより充実するようにしました。

## 1. 事業内容

利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供しました。

### (1) 利用定員

27名 (現員26名)

### (2) 開所日

日曜日～土曜日

ただし、4月28日、5月4日・5日、7月14日、8月15日・16日・17日、9月15日・22日、10月13日、11月3日、12月22日・29日30日・31日、1月1日・2日・3日・4日・12日は休所日

### (3) 日課

7:00 起床 洗面 朝食

9:00～ 通所

16:15 帰宅

18:00 夕食

19:00 入浴

21:00～ 就寝

※利用者により異なる

### (4) 具体的な支援

- ① 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し援助を行いました。
- ② 利用者やご家族との懇談を2ヶ月に1回行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- ③ 家庭や通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。
- ④ 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。
- ⑤ 一人ひとりの力量が発揮できるように、職員の声を聞き、運営をすすめました。また、バックアップ施設との連携・協力をすすめました

## 2. 職員体制

- ① 管理者 1名(常勤・兼務)

- ② サービス管理責任者 2名(常勤・兼務)
- ③ 世話人 5.4名(常勤換算による・常勤)
- ④ 生活支援員 5.3名(常勤換算による・非常勤)
- ⑤ 看護師 3名(非常勤)
- ⑥ 事務員 2名(非常勤)

## 共同生活介護事業の課題

- ① 障害のある人の地域での暮らしを支える職員の確保と育成に努めます。
- ② 13年目を迎えるかざぐるまの利用者、3年目を迎えるいろどりの利用者、それぞれの状況に合わせた個別支援計画を作成し、地域生活のより充実をめざします。
- ③ かざぐるまは事業が継続して運営できるように、施設設備の修繕を計画的にすすめていきます。

## 7 居宅介護等事業

### [サポートセンターあらぐさ]

ケアホームいろどりへのヘルパー派遣もあり、利用ニーズが増加しています。利用希望に対応できるように、サービス提供責任者の増員、登録ヘルパーの増員をすすめました。また、現任ヘルパーの研修・ヘルパー会議を開催することで、より利用者にあった支援ができるようにしてきました。

### 1. 事業内容

利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重して、常に利用者の立場にたったサービスを提供できるようにしました。

#### (1) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日～日曜日 ただし、12月29日より翌年1月3日は休業日  
 受付営業時間 午前8時30分～午後5時30分(月曜日～金曜日)  
 サービス提供時間 午前7時～午後10時

#### (2) 居宅介護等の内容について

居宅介護(身体介護・家事援助・通院介助・通院等乗降介助)  
 重度訪問介護  
 行動援護  
 移動支援

#### (3) 具体的な支援

- ① 利用者が自宅・ケアホームにおいて日常生活や社会生活が営むことができるよう、入浴、排泄または食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、並びに外出時における移動、通院時の車への乗降の介護を行いました。

〈平成25年度サポートセンターあらぐさ実績〉

	身体介護	行動援護	重度訪問介護	移動支援
4月	855 時間 30人	98 時間 14人	4991.5時間 10人	115.25時間 16人
5月	977.5時間 32人	111 時間 15人	7969 時間 10人	131 時間 19人
6月	991 時間 28人	116 時間 14人	7823 時間 10人	128 時間 18人
7月	903.5時間 29人	112.5時間 15人	7420 時間 10人	122.5 時間 20人
8月	996 時間 29人	104.5時間 14人	9128.5時間 10人	116 時間 17人
9月	824.5時間 31人	97 時間 15人	7920 時間 10人	119.5 時間 19人
10月	925 時間 31人	104 時間 15人	7716.5時間 10人	122.5 時間 15人
11月	982 時間 33人	107.5時間 15人	9563 時間 10人	124 時間 16人
12月	917.5時間 30人	105.5時間 14人	8564 時間 10人	105 時間 17人
1月	843.5時間 31人	119.5時間 14人	10158.5時間 10人	92.25 時間 18人
2月	876 時間 31人	106.5時間 16人	10208時間 10人	170.5 時間 16人
3月	872 時間 32人	129.5時間 16人	8769時間 10人	120 時間 16人
合計	10,963.5時間 367人	1,311.5時間 177人	10,0231時間 120人	1,466.5時間 207人

- ② 個々の居宅介護計画を作成し、生活の安定や向上への支援を行いました。
- ③ 利用者の生活向上のため、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携に努めました。
- ④ 利用希望に応えられるようヘルパーを増員しました。

(4) 職員研修

- ① 利用者の生活充実とサービスの質の向上のため、ヘルパー会議での情報交換や同行訪問等、人材の育成を行いました。
- ② 職場内外の研修をすすめ、障害福祉センターとの連携・協力により、職員の専門性の向上に努めました。また、ケース会議やヘルパー会議を通して、他事業所との連携により、利用者の情報の共有やサービスの質の向上のための会議を行いました。

2. 職員体制

- ① 管理者 1名 (常勤)
- ② サービス提供責任者 4名 (常勤)
- ③ 登録ヘルパー 27名

3. 課題

- ① 利用希望に応えられるようヘルパーの確保、とりわけ男性ヘルパーの増員をさらにすすめます。

- ② ヘルパーの専門性を高めることや行動援護に対応できるヘルパーの育成に努めます。
- ③ 居宅介護計画づくりや見直しを行う等、サービス提供責任者の力量を高めるように努めます。
- ④ 事務職員の確保で、事務処理の効率化に努めます。

## 8 短期入所事業

### [ショートステイいろいろ]

ケアホームいろいろの開設に伴い、ケアホーム併設型の短期入所事業所として運営をしています。重度の利用者を受け入れる為に、居室の工夫や体制を加配して運営しました。

#### 1. 事業内容

障害者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅での生活が一時的に困難になった際に対し、短期的な日常生活上の支援等を行いました。

##### (1) 利用定員

6名 (わかくさ男性1名女性1名、たちばな1名、もえぎ男性1名女1名  
ききょう男女1名)

##### (2) 営業日

月曜日～金曜日

ただし、ケアホームいろいろの休所日は、ご利用できません。

##### (3) 25年度利用実績

	利用日数	利用者数
4月	34日	13人
5月	33日	12人
6月	40日	16人
7月	39日	15人
8月	42日	16人
9月	29日	11人
10月	43日	12人
11月	37日	15人
12月	37日	13人
1月	37日	15人
2月	44日	16人
3月	43日	16人
計	458日	170人

#### (4) 具体的な支援と運営

- ① 家庭や通所する施設・事業所と連携をとりながらショートステイの利用をすすめました。
- ② 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。

#### 2. 課題

- ① 専任のコーディネーターの配置を検討します。
- ② 送迎車両を活用して、地域利用者に対応できるようにします。
- ③ 法人外の利用希望者をうけていくために、面接、聞き取りなど書類整備や手続き方法を整備します。

### 9 特定相談支援事業

#### [相談支援事業所みちくさ]

昨年10月に指定を受け、12月より事業を開始しました。指定特定相談支援事業所として、基本相談と計画相談を行っています。1月からは、乙訓圏域障がい者相談支援事業所連絡会へ参加し、他の相談支援事業所とのつながりをもっています。

#### 1. 事業内容

(計画相談支援利用実績)

申し込み	17人
契約済み	12人
提出済み	10人

(職員研修)

- ・乙訓障がい者福祉相談支援業務従事者初任者研修
- ・きょうされん安居楽業ゼミナール ささえる
- ・京都府障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・乙訓障がい者虐待防止研修会
- ・京都府相談支援従事者研修専門コース別研修（発達障害）
- ・乙訓圏域障がい者自立支援協議会相談支援部会・相談支援事業所連絡会合同検討会

#### 2. 課題

- ① 1名の相談支援専門員が、滞りなく計画相談を進められるようにします。  
\*乙訓地域では、今年度中にすべての計画相談対象者のサービス等利用計画を作成する予定
- ② 計画相談支援の一連の流れやシステムを整えます。
- ③ 専門的な支援のために、必要な研修を行います。

#### 10 在宅重度心身障害者緊急一時保護支援事業

あらぐさ利用者の家族が、病気等により利用者の介護が困難な場合に利用者を一時的に保護する等、家族の負担を軽減するため、長岡京市在住者には、「長岡京市在宅重度心身障害者緊急一時保護支援事業」の委託事業として、また、向日市、大山崎町在住者には、法人事業として「利用者の緊急一時保護・時間延長要項」に基づき、緊急時対応を実施しました。

今年度の利用は延べ1名で、10時間の対応を行いました。

#### 11 障がい者虐待防止一時保護事業

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行されたのに伴い、2市1町と事業契約をしました。地域で一時保護が必要な虐待ケースが発生した場合に市、町からの要請に伴い事業を行います。

以上